

〈論文〉

## 養護教諭の経験年数からみた養護実習の現状と課題

高田 恵美子\*, 治部 哲也\*\*

### Current Status and Problems of Yogo Teaching Practice from the Point of View of Teaching Experience of Active Yogo Teachers

Emiko Takata and Tetsuya Jibu

**要旨**：養護実習は、大学で学習した知識や技術を実際の教育現場で体験することにより、養護教諭の実践的基礎的な資質能力を学ぶ場である。そこで本研究は、養護教諭にアンケート調査を実施し、養護実習の現状と課題を明らかにすることを目的とした。

その結果、養護教諭の多くは、実習受け入れを拒否することはないが、自分の指導力に自信がないため指導に意欲的ではなかった。また、指導経験者は自分の指導力や指導方法に悩みや困難をもっており、養護実習が学生、大学、学校の三者にとってより有益なものとなるには、養護教諭の資質能力の向上が課題であると考えられる。

**Abstract** : Yogo teaching practice is a way for students aspiring to become Yogo teachers to acquire basic, practical competence as Yogo teachers through actual experience of the knowledge and techniques learnt at university in a real teaching setting. The purpose of this study was to clarify the current state of Yogo teaching practice and issues being faced. To this end a survey questionnaire was administered to currently active Yogo teachers.

The results showed that although Yogo teachers did not refuse to take in students for Yogo teaching practice, many of them lacked confidence in their own instructional ability, so they were not enthusiastic about providing instruction to students. Furthermore, those with instruction experience had concerns or worries about their instructional skills or methods. The improvement of Yogo teachers' competence is an issue for Yogo teaching practice to be beneficial to students, universities, and schools.

**Key words** : 養護教諭 Yogo Teacher 養護実習 Yogo Teaching Practice 経験年数 Teaching Experience

#### I はじめに

養護実習は、教育職員免許法（以下教免法）第5条、教免法施行規則第10条の規定により、

養護教諭の普通免許状の授受を受ける場合に必要となる教職に関する科目の一つとして定められている。専修免許状と一種免許状では5単位、二種免許状では4単位を修得するが、教免法施行

受付日 2016. 6. 24 / 掲載決定日 2016. 9. 29

\*関西女子短期大学 准教授

\*\*関西福祉科学大学 健康福祉学部 准教授

規則第 6 条第 1 項表備考第 8 号において、そのうちの 1 単位は養護実習の事前事後指導を行うことになっている。また、日本養護教諭教育学会では、「養護実習は、養護教諭としての資質能力の育成において、養護教諭養成教育の中核に位置するものである。養護実習は大学で学習した知識や技術を実際の教育現場で体験することにより、養護教諭の職務・役割や学校保健活動を理解し、養護教諭としての実践的基礎的な資質能力を学ぶ場である。また、養護実習は現職養護教諭にとっては実際の活動の中で後輩を育てる場である。(中略) 養護実習は学校での実習と大学での事前・事後指導が一体となったものであり、両者の関連が重要である。」<sup>1)</sup>と用語の解説を行っている。

養護実習を含む教育実習については、これまで様々な提言がなされている。2006 年 7 月の中央教育審議会（以下中教審）の「今後の教員養成・免許制度の在り方について」答申では、教育実習は、学校現場での教育実践を通じて、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会であるという基本的な考えのもと、大学は学校や教育委員会と連携しながら責任を持って指導に当たること、履修に際して満たすべき到達目標をより明確に示すとともに、事前に学生の能力や適性、意欲等を適切に確認し、実習に出さないという対応や、実習中止も含めた適切な対応に努めること、実習成績の評価については、大学と実習校が共同して行うことが適当であり、実習校により評価にばらつきが生じないように留意することなどが挙げられている<sup>2)</sup>。

また、平成 22 年度に実施された「教員の資質能力向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査」で、「教育実習の期間が短い」を課題に挙げている者は、教員 42.2%、学校長 54.8%、教育委員会 55.1%、大学 45.4%、学生 46.2% で、主体となる学生や大学よりも関係者の方が実習期間の不十分さを指摘している<sup>3)</sup>。しかし、実習期間については、何単位で何時間という定めはない。概ね 4 単位で 4

週間程度と言われているが、大学設置基準第 21 条第 2 項により、「実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位とすることができ」と規定されており、1 単位を 30 時間と定める大学では、1 日 8 時間、1 週間で 5 日と換算した場合、4 単位の实習期間は 3 週間となり、同じ単位数でありながら大学により実習期間に差がある。

他にも「実習生受け入れ校の負担が大きい」「教員を志望していないにもかかわらず実習しようとする学生が多い」を挙げる割合も多く、大学と学校や教育委員会の連携のあり方や学生の質が問題となっている。限られた実習期間の中で、養護教諭の職務をすべて網羅し、総仕上げをしながら、学生が自身の適性を見極めることは厳しい状況といえる。

大谷 (2010) は、かつての教育実習は、完成された教員を送り出すための準備教育の総仕上げとして、教職すべてについて見習い修業的に実務をこなし体験することが重視されてきたが、今日の教育実習は、大学入学後の早い時期から、継続的に学校現場に触れさせ、大学での授業の振り返りや実践的研究のための一つのコアという型で捉えられるようになっていと述べている<sup>4)</sup>。つまり、総仕上げ的な教育実習として一度に完結してしまうのではなく、継続的、部分的に大学での学びを学校現場で確認しながら、自らの教員としての適格性を把握するための実践的授業科目として教育実習を教職課程に位置付けることが必要である。2015 年 12 月の中教審「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」答申では、教育実習は 5 単位のままで、うち 2 単位は学校インターンシップを充ててもよいとするなど、学校インターンシップの導入も含めて今後教育実習について検討していくことが提言されている<sup>5)</sup>。

ところで、養護教諭（本研究で養護教諭とは

各自治体等に正式採用されている養護教諭に限らず、養護助教諭も含む)の多くは各学校1名配置で、養護実習の希望があれば指導者は必然的にその学校の養護教諭となる。看護師の場合は、看護教育における実習の意義や実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように240時間の研修を受けた者が実習指導者となる。しかし、養護実習においては転勤したばかりの養護教諭、新規採用養護教諭、臨時教員として採用されている養護教諭であっても実習指導者となる可能性をもち、経験や資質能力の不足を補いながら指導にあたる養護教諭の負担は大きいといえる。また、その職務は学校保健行事とリンクしており、実習時期によって実習内容が限定され、すべての職務を実習期間内で体験することは難しい。逆に、健康診断など学校保健行事が過密な時期では、学生を指導する時間が確保しにくく、学生の主体的な活動というよりは補助的な活動にとどまる場合もある。さらに、教免法施行規則第6条第1項備考第7号により、小学校教諭等の普通免許状を取得するには、取得しようとする免許状に該当する学校種と、その学校種に隣接する学校種、その学校種に相当する特別支援学校の各部、中等教育学校の前期課程はまた後期課程となっている。養護教諭の場合は、養護教諭普通免許状で全学校種の養護教諭として勤務するため、実習校は全学校種から選定することができる。広島大学では附属学校が実習校であるため、主の配属校以外に幼稚園(2日)とさらに別の学校種(1日)で実習を実施している<sup>6)</sup>。しかし、母校を中心とした協力校では学校種が限定され、子どもたちの各年代の成長・発達課題等を理解する貴重な体験をすることは難しい。

以上のことから、養護実習の現状と課題を把握し、今後の教育実習の検討事項が養護実習にも適用可能かを見極めることが重要であると考えられる。養護実習に関する研究はこれまでも多数あるが、矢野がまとめた実習内容や指導方法に関する先行研究では養護教諭を対象とした研

究は少なく、大学附属の実習校の養護教諭数名へのインタビューや自由記述による調査研究に限られている<sup>7)</sup>。そこで、本研究は実習指導者である養護教諭に養護実習に関するアンケート調査を行い、養護教諭の経験年数や実習指導上の悩みや困難を中心に養護実習の現状を明らかにし、大学と学校の連携による養護実習のあり方について検討することを目的とする。

## II 研究方法

### 1. 調査方法

本研究は、2015年1月、A県養護教諭研究会の研究大会に参加した養護教諭に養護実習について選択記述式及び自由記述式のアンケート用紙を配布し、事前調査を実施した。その後、調査項目の修正を行い、2016年8月、A県養護教諭研究会の評議員を通じて各ブロックの会員に選択記述式及び自由記述式のアンケート用紙を配付し、返信用封筒でブロックごとに返送するという方法で調査を実施した。A県養護教諭研究会は、A県の公立小学校、中学校、小中一貫校すべての養護教諭と一部の幼稚園、国立・私立の小学校、中学校、中等教育学校の養護教諭が所属している。配付数は318部、回収数は249部で回収率は78.3%であった。

### 2. 調査内容

調査対象者の現在の勤務校種と養護教諭としての総経験年数、養護実習に関しての指導意欲及びその理由、養護実習受け入れ拒否の経験、適切な実習時期、実習指導者の経験の有無について全員に回答を求めた。さらに、実習指導経験者には、これまで指導した学生数、実習の時期、指導参考資料の有無、実習内容と指導方法、指導上の悩みや困難について質問した。

実習内容については「保健室経営計画作成の手引き」日本学校保健会の養護教諭の専門領域における職務内容<sup>8)</sup>を参考に作成した。実習方法については「改訂養護実習ハンドブック」東山書房の「講話」「観察」「参加」「実習」<sup>9)</sup>を参

考にしたが、事前調査において、選択項目が複雑になることで回答数が減少する傾向があったため、「講話」「観察」「実技」の3項目とした。また、指導上の悩みや困難については、石井ら(2010)の面接調査<sup>10)</sup>から抽出されたカテゴリを参考に項目を作成した。

### 3. 分析方法

まず、経験年数を5年未満、5～9年、10～19年、20～29年、30年以上の5カテゴリに分類した。次に、経験年数カテゴリと各質問項目とのクロス集計を施した。検定にはカイ二乗検定を用いた。また、検定結果が有意であった場合には調整済み残差分析を行った。統計処理には IBM SPSS Statistics Version 22 を使用した。

### 4. 倫理的配慮

調査にあたっては、A 県養護教諭研究会会長に質問紙調査について事前依頼を行い、調査内容、調査方法について評議員会の承認を得た。また、調査の目的や方法、協力の任意性、個人情報保護等を質問用紙に記載し、回答票の提出をもって同意とした。なお、本研究は関西福祉科学大学研究倫理委員会の審査を受け、承認を得て実施している。(承認番号 15-20 号)

## Ⅲ 結果と考察

### 1. 対象者の属性

対象者はすべて女性で 249 名、属性は表 1-1 の通りで 65.5% が現在小学校に勤務している。有効回答 247 名の経験年数は表 1-2 の通りで、最小は 1 年、最大は 42 年で、平均経験年数は 22.5 年であった。文部科学省が 3 年ごとに実施している学校教員統計調査の養護助教諭を含まない養護教諭の平均勤務年数は小学校で 21.2 年、中学校で 22.4 年とほぼ同様であった<sup>11)</sup>。一方、経験年数カテゴリ別では 30 年以上が 36.4%、20～29 年が 31.6% で、20 年以上の経験者が約 7 割となり、A 県の養護教諭は全国より経験年数の高い層が多い。10～19 年の経験者が少ないのは、A 県の養護教諭の採用が停滞していた時期と一致する。

### 2. 実習指導に対する意欲及び指導したくない理由

「機会があれば養護実習の指導をしたいですか」という質問については表 2-1 の通りであった。全体では「どちらかといえば指導したくない」が 56.7% で一番多く、「指導したくない」も含めると 65.6% となり、「指導したい」「どちらかといえば指導したい」の合計 34.4% よりも多い。また、経験年数カテゴリによって「指導したい」「どちらかといえば指導したい」

表 1-1 校種

校種	n	%
小学校	163	65.5
中学校	83	33.3
幼稚園	2	0.8
小中一貫校	1	0.4
合計	249	100

小数第二位以下四捨五入

表 1-2 経験年数

経験年数	n	%	有効%	小学校*	中学校*
5年未満	37	14.9	15.0	15.5	12.5
5-9年	24	9.6	9.7	10.4	9.6
10-19年	18	7.2	7.3	15.7	14.4
20-29年	78	31.3	31.6	27.2	28.8
30年以上	90	36.1	36.4	31.2	34.8
有効合計	247	99.2	100.0		
無回答	2	0.8			
合計	249	100			

小数第二位以下四捨五入

\*平成 25 年度学校教員統計調査 小学校、中学校に勤務する養護教諭(養護助教諭除く)勤務年数区分別割合

と「指導したくない」「どちらかといえば指導したくない」の比率に差がみられた ( $\chi^2=10.113$ ,  $df=4$ ,  $p<.05$ )。30年未満では「指導したくない」の比率が高いが、30年以上では「指導したい」「指導したくない」の比率が同程度になる。5年未満で「どちらかといえば指導したい」の割合が5~9年、10~19年よりも多いのは、自身の養護実習の経験が記憶に新しく、今度は自分が指導者として貢献したいという意欲を持っているのかもしれない。

「どちらかといえば指導したくない」「指導したくない」と回答したものにその理由を質問し

たところ、表 2-2 の通りで、「自分の指導力に自信がないから」が 56.5% で一番多く、次いで「指導時間が確保できないから」が 18.8% であった。経験年数が低いほど「自分の指導力に自信がないから」を理由に挙げており、指導力は経験の積み重ねで培われるという思考傾向が伺える。また、10~19 年は、仕事だけでなく家庭や社会的な要因から多忙な年代であると考えられ「指導時間が確保できないから」の割合が多いと推測する。

表 2-1 実習指導の意欲

経験年数		指導したい	どちらかといえば指導したい	どちらかといえば指導したくない	指導したくない	合計
5年未満	n	0	9	25	3	37
	%	0.0	24.3	67.6	8.1	100
5-9年	n	1	5	15	3	24
	%	4.2	20.8	62.5	12.5	100
10-19年	n	0	3	13	2	18
	%	0.0	16.7	72.2	11.1	100
20-29年	n	5	21	43	9	78
	%	6.4	26.9	55.1	11.5	100
30年以上	n	8	33	44	5	90
	%	8.9	36.7	48.9	5.6	100
合計	n	14	71	140	22	247
	%	5.7	28.7	56.7	8.9	100

小数第二位以下四捨五入

表 2-2 実習指導をしたくない理由

経験年数		指導力に自信ない	時間確保ができない	実習内容がわからない	指導方法がわからない	評価が難しい	体制が不十分	学生の質が変化	その他	合計
5年未満	n	19	1	2	3	0	0	0	1	26
	%	73.1	3.8	7.7	11.5	0.0	0.0	0.0	3.8	100
5-9年	n	12	1	0	2	2	0	0	0	17
	%	70.6	5.9	0.0	11.8	11.8	0.0	0.0	0.0	100
10-19年	n	7	7	0	0	0	0	0	1	15
	%	46.7	46.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	100
20-29年	n	24	10	2	3	0	0	3	7	49
	%	49.0	20.4	4.1	6.1	0.0	0.0	6.1	14.3	100
30年以上	n	25	10	1	1	4	1	2	3	47
	%	53.2	21.3	2.1	2.1	8.5	2.1	4.3	6.4	100
合計	n	87	29	5	9	6	1	5	12	154
	%	56.5	18.8	3.2	5.8	3.9	0.6	3.2	7.8	100

小数第二位以下四捨五入

3. 実習受け入れを断った経験

「学校またはあなたが養護実習の受け入れを断った経験がありますか」という質問については表 3 の通り、96.4% が実習受け入れを断ったことがなかった。また経験年数カテゴリによる差も見られなかった。養護教諭は、「どちらかといえば指導したくない」「指導したくない」と思いつつも、「自分の指導力に自信がないから」「指導時間が確保できないから」という理由では実習を断ることができないと考えている。

4. 適切な実習時期

「適切だと思う実習時期は何月ですか」とい

表 3 実習受け入れを断った経験

経験年数		ない	ある	合計
5 年未満	n	37	0	37
	%	100.0	0.0	100
5-9 年	n	24	0	24
	%	100.0	0.0	100
10-19 年	n	17	1	18
	%	94.4	5.6	100
20-29 年	n	75	3	78
	%	96.2	3.8	100
30 年以上	n	85	5	90
	%	94.4	5.6	100
合計	n	238	9	247
	%	96.4	3.6	100

小数第二位以下四捨五入

う質問については表 4 の通りであった。5 月が 42.7% と一番多く、次いで 6 月 24.5%、4 月 11.6% となっており、経験年数カテゴリによる差はなかった。4 月から 6 月に実施される健康診断は、学校教育法や学校保健安全法の規定に基づいて行われ、保健管理の中核に位置するだけでなく、児童生徒への健康教育推進にも役立っているという役割がある<sup>12)</sup>。また、実施に当たっては、教職員や保護者、学校医、学校歯科医、教育委員会等と連携し、組織的・計画的に実施しなければならない。さらにその結果を受けて事後措置を行い、日常的な観察や健康相談、保健指導等を実施していくなど健康診断を通して密度の濃い実習が可能となる。このことから、実習内容の豊富な健康診断の時期を適切な時期としたのではないだろうか。

5. 実習指導の経験

「これまでに養護実習の指導教員になったことがありますか」という質問については、表 5 の通り、67.6% が指導教員を経験していた。経験年数カテゴリによって指導教員経験の有無に差がみられ ( $\chi^2=83.840$ ,  $df=4$ ,  $p<.001$ )、10 年未満では指導経験なしの比率が高く、10 年以上 20 年未満では経験なしとありの比率に差はなく、20 年以上では指導経験有りの比率が高く、8 割以上となった。このことから養護教諭

表 4 適切な実習時期

経験年数		2 月	4 月	5 月	6 月	9 月	10 月	11 月	合計
5 年未満	n	0	8	14	6	5	4	0	37
	%	0.0	21.6	37.8	16.2	13.5	10.8	0.0	100
5-9 年	n	0	1	9	5	7	0	1	23
	%	0.0	4.3	39.1	21.7	30.4	0.0	4.3	100
10-19 年	n	0	2	7	4	1	3	0	17
	%	0.0	11.8	41.2	23.5	5.9	17.6	0.0	100
20-29 年	n	1	8	30	19	8	9	0	75
	%	1.3	10.7	40.0	25.3	10.7	12.0	0.0	100
30 年以上	n	0	9	43	25	3	7	2	89
	%	0.0	10.1	48.3	28.1	3.4	7.9	2.2	100
合計	n	1	28	103	59	24	23	3	241
	%	0.4	11.6	42.7	24.5	10.0	9.5	1.2	100

小数第二位以下四捨五入

表5 実習指導の経験

経験年数		ない	ある	合計
5年未満	n	30	7	37
	%	81.1	18.9	100
5-9年	n	18	6	24
	%	75.0	25.0	100
10-19年	n	7	11	18
	%	38.9	61.1	100
20-29年	n	12	66	78
	%	15.4	84.6	100
30年以上	n	13	77	90
	%	14.4	85.6	100
合計	n	80	167	247
	%	32.4	67.6	100

小数第二位以下四捨五入

は定年までの在職中に養護実習を指導する可能性が高いといえる。

## 6. 指導した学生の人数

養護実習を指導した経験があると回答した者に小学校、中学校別に指導した学生の人数を質問したところ、表6-1、6-2の通りであった。小学校は1人、2人が共に22.2%、3人以上が37.6%、中学校は1人が15.6%、2人が6.6%、3人以上が17.9%で、1人の養護教諭が指導した学生の最大数は小学校では13人、中学校では6人であった。小学校において経験年数が高いほど、3人以上を指導している比率が多くなっている。

表6-1 小学校で指導した学生数

経験年数		0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	10人	12人	13人	合計
5年未満	n	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	%	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
5-9年	n	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	%	16.7	33.3	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
10-19年	n	3	4	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	11
	%	27.3	36.4	18.2	0.0	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
20-29年	n	17	12	15	9	3	6	1	2	1	0	0	0	66
	%	25.8	18.2	22.7	13.6	4.5	9.1	1.5	3.0	1.5	0.0	0.0	0.0	100
30年以上	n	7	14	18	12	10	8	4	0	1	1	1	1	77
	%	9.1	18.2	23.4	15.6	13.0	10.4	5.2	0.0	1.3	1.3	1.3	1.3	100
合計	n	30	37	37	22	14	15	5	2	2	1	1	1	167
	%	18.0	22.2	22.2	13.2	8.4	9.0	3.0	1.2	1.2	0.6	0.6	0.6	100

小数第二位以下四捨五入

表6-2 中学校で指導した学生数

経験年数		0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	合計
5年未満	n	5	0	1	0	0	1	0	7
	%	71.4	0.0	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	100
5-9年	n	3	2	0	0	0	0	1	6
	%	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	100
10-19年	n	6	3	0	1	1	0	0	11
	%	54.5	27.3	0.0	9.1	9.1	0.0	0.0	100
20-29年	n	37	10	2	7	5	4	1	66
	%	56.1	15.2	3.0	10.6	7.6	6.1	1.5	100
30年以上	n	49	11	8	2	3	2	2	77
	%	63.6	14.3	10.4	2.6	3.9	2.6	2.6	100
合計	n	100	26	11	10	9	7	4	167
	%	59.9	15.6	6.6	6.0	5.4	4.2	2.4	100

小数第二位以下四捨五入

表 7 指導した実習時期 (多重回答)

経験年数		4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	11 月	2 月	合計(実数)
5 年未満	n	1	3	1	0	5	0	0	0	7
	%	14.3	42.9	14.3	0.0	71.4	0.0	0.0	0.0	
5-9 年	n	2	3	1	1	3	0	0	0	6
	%	33.3	50.0	16.7	16.7	50.0	0.0	0.0	0.0	
10-19 年	n	3	5	6	0	5	1	0	1	11
	%	27.3	45.5	54.5	0.0	45.5	9.1	0.0	9.1	
20-29 年	n	17	26	37	3	31	10	0	0	65
	%	26.2	40.0	56.9	4.6	47.7	15.4	0.0	0.0	
30 年以上	n	18	28	52	1	40	28	1	2	77
	%	23.4	36.4	67.5	1.3	51.9	36.4	1.3	2.6	
合計	n	41	65	97	5	84	39	1	3	166
	%	24.7	39.2	58.4	3.0	50.6	23.5	0.6	1.8	

小数第二位以下四捨五入

表 8-1 実習指導の参考

経験年数		ない	ある	合計
5 年未満	n	1	6	7
	%	14.3	85.7	100
5-9 年	n	0	6	6
	%	0.0	100.0	100
10-19 年	n	1	10	11
	%	9.1	90.9	100
20-29 年	n	9	56	65
	%	13.8	86.2	100
30 年以上	n	5	72	77
	%	6.5	93.5	100
合計	n	16	150	166
	%	9.6	90.4	100

小数第二位以下四捨五入

また、指導した学生の合計は小学校が 137 人、中学校が 67 人であった。学校数や大学の  
実習の方針等から養護実習は小学校で実施され  
ることが多いと思われる。

### 7. 指導した実習時期

指導した実習時期を多重回答形式で質問した  
ところ、結果は表 7 の通りであった。6 月 97  
件、9 月 84 件、5 月 65 件の順に多く、先述の  
養護教諭が適切であると考えられる時期とずれが生  
じている。齋藤ら (2016) による養護教諭養成  
大学を対象とした養護実習の調査では、看護系  
は 6 月と 9 月、学際系と短大、別科は 5、6 月、

表 8-2 指導参考資料 (多重回答)

経験年数		自校の 教育実習	他校の 養護実習	大学の 実施要項等	書籍	その他	合計 (実数)
5 年未満	n	1	3	4	4	1	6
	%	16.7	50.0	66.7	66.7	16.7	
5-9 年	n	3	3	5	2	0	6
	%	50.0	50.0	83.3	33.3	0.0	
10-19 年	n	3	4	3	6	0	10
	%	30.0	40.0	30.0	60.0	0.0	
20-29 年	n	27	19	36	37	5	56
	%	48.2	33.9	64.3	66.1	8.9	
30 年以上	n	32	29	37	52	2	72
	%	44.4	40.3	51.4	72.2	2.8	
合計	n	66	58	85	101	8	150
	%	44.0	38.7	56.7	67.3	5.3	

小数第二位以下四捨五入



教育系は4、5月と9、10月に実施しているところが多い<sup>13)</sup>。9月実施の増加は、大学の夏季休業中に実習を行うことで学修時間を確保する、児童生徒が環境に慣れ、落ち着いてきた二学期に実施するなど大学や学校の年間計画と関係があると推測する。

## 8. 実習における指導参考資料

「養護実習を指導するに当たり、参考にしたものがありますか」という質問に対し、結果は表8-1の通りであった。参考にしたものが「ある」と回答したものが90.4%で、どの経験年数カテゴリにおいても多く、経験年数カテゴリによる差はなかった。

また、「ある」と回答した者に、指導参考資料を多重回答してもらったところ、書籍101件(67.3%)、大学の実施要項等85件(56.7%)、自校の教育実習66件(44.0%)、他校の養護実習58件(38.7%)となり、書籍を参考にする比率が多かった。しかし、教育実習に関する書籍は多数出版されているが、養護実習については、現在学生用の「養護教諭講座5新版 養護実習」<sup>14)</sup>「養護教諭必携シリーズ No.4改訂養護実習ハンドブック」<sup>15)</sup>と指導者用の「養護教諭のための教育実習マニュアル〈第4版〉」<sup>16)</sup>のみである。勿論、他の書籍の利用もあるが、指導者としてのよりどころとなる参考資料等が十分準備されているとは言い難い。

## 9. 実習内容と指導方法

「指導なし」の内容については表9の通り、「学校保健委員会の企画への参画、実施」35.5%、「特別活動における保健指導への参画」30.1%、「学校環境衛生検査への参画」26.5%の順に比率が多い。石原ら(2001)が実習校の養護教諭に行った調査では、養護教諭が「全く・あまり学ばせることができなかった」項目は、「照度・騒音検査」、「学校保健委員会等の企画運営への参画」、「学ばせることができた」項目は、「健康診断」、「日常の救急処置」、「学級

での保健指導」<sup>17)</sup>で、「特別活動における保健指導への参画」以外はほぼ同様の結果となった。学校保健委員会についてはその設置と活性化が求められているが、日本学校保健会が実施した「養護教諭の職務等に関する調査(2011年)」では、学校保健委員会を設置している学校は小学校88%、中学校85%、そのうち実際に委員会を開催している学校は小学校90%、中学校89%で、年間開催数も1回が最も多いことから実習指導が難しい状況がある。また、同調査で特別活動における保健指導を実施している養護教諭は、小学校70%、中学校35%で、本調査でも実施している養護教諭が少ないため実習指導ができにくいと考える<sup>18)</sup>。

図1は、各指導項目について「指導経験あり」と回答した場合の指導方法を示している。一番多い指導方法は「講話」「実技」でともに16項目中8項目となっている。可能な限り実技で指導をし、指導が困難な場合は講話という傾向があり、学校現場であっても学生が実際に体験することは難しいことがわかる。「観察」は全体的に少なく、その中で「児童生徒保健委員会の指導」28.4%や「個別の保健指導」27.6%が多いのは、実習期間を通して、養護教諭が児童生徒に指導したり支援したりする様子が見えやすい内容であるためと考える。「講話」が多いのは、「学校保健計画の策定への参加」94.9%、「保健室経営計画の作成」91.5%、「学校保健委員会の企画への参画、実施」89.7%で、学校保健委員会については先に述べた理由により「実技」が難しいため「講話」の比率が多いと考える。学校保健計画や保健室経営計画は学校の児童生徒や教職員の健康課題を解決し、健康づくりを推進するための計画で、すでに年度当初に作成されていることから講話を中心に指導していると推測する。

「実技」については、「保健便りの作成」91.0%、「救急処置及び救急体制」74.7%が多く、これは学生が大学で学んだ知識や技術を実技で確認することができる内容であるためと考え

る。また、「保健学習への参画」65.0%、「特別活動における保健指導への参画」62.1%も多く、これは2008年、中教審「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」答申で、「養護教諭の有する知識や技能などの専門性を保健教育に活用することがより求められている<sup>19)</sup>」ことから、授業等を行うことで実践力を身に付ける実技指導が多くなっているのではないだろうか。

また、堀内ら(1992)は、学生を対象に実習内容や実習形態を調査し、調査年の前半(1983, 1985, 1986年)と後半(1988年~1991年)を比較検討しているが、前半と後半の傾向はほぼ同様で「参加・実習の多いもの」は「救急処置の判断と実施」「健康観察」「保健だより」「児童保健委員会」等で、「講話の多いもの」は「学校保健安全計画」「養護教諭の職務計画」「学校保健委員会」等であった。また、後半で「観察または参加・実習」が増えたのは「定期健康診断」「欠席調査」「学級保健活動」であった<sup>20)</sup>。これは本研究の結果と類似しており、養護実習における実習内容や指導方法は

30年以上前より大きな変化がないと思われる。

10. 指導上の悩みや困難

「自分の指導力」「指導時間の確保」「実習の内容」「指導の方法」「実習の評価」「学生の資質や能力」「受け入れ体制」について指導上の悩みや困難が「ある」「どちらかといえばある」「どちらかといえばない」「ない」で回答を求めた。「ある」「どちらかといえばある」を「ある」、「どちらかといえばない」「ない」を「ない」とする2カテゴリ変換で分析を行った結果は表10-1から10-7の通りである。「受け入れ体制」に関する悩みや困難が「ない」は70.6%であることから、学校の実習に関する体制は概ね整備されているといえる。また、「学生の資質や能力」に関する悩みや困難が「ない」は54.6%で約半数であった。指導する実習生の資質や能力の差により悩みや困難を感じるのかもしれない。逆に悩みや困難が「ある」のは、「自分の指導力」62.6%、「指導の方法」57.7%で養護教諭自身の問題において比率が高くなっている。これは一人職種であることから学校内で他の教職員を長期に指導したり、指導された

表9 実習内容別指導内容の有無

実習内容	指導なし		指導あり		合計	
	n	%	n	%	n	%
学校保健計画の策定への参画	29	17.5	137	82.5	166	100
救急処置及び救急体制	0	0.0	166	100.0	166	100
健康診断の計画、実施、事後措置等	3	1.8	161	98.2	164	100
健康観察	5	3.0	160	97.0	165	100
感染症・食中毒の予防	12	7.2	154	92.8	166	100
疾病の管理	12	7.2	154	92.8	166	100
保健便り作成	0	0.0	166	100.0	166	100
学校環境衛生検査への参画	44	26.5	122	73.5	166	100
健康相談の実施	29	17.5	137	82.5	166	100
保健学習への参画	29	17.5	137	82.5	166	100
個別の保健指導	32	19.3	134	80.7	166	100
特別活動における保健指導への参画	50	30.1	116	69.9	166	100
保健室経営計画の作成	36	21.7	130	78.3	166	100
諸帳簿等保健情報管理	15	9.0	151	91.0	166	100
学校保健委員会の企画への参画、実施	59	35.5	107	64.5	166	100
児童生徒保健委員会の指導	18	10.8	148	89.2	166	100

小数第二位以下四捨五入

りする機会が少ないこと、養護教諭を対象とする学校外での指導者研修講座も少ないこと、さらに保健室へのサポートがなければ勤務時間内での研修講座の受講はしにくいこと等が要因であると推測する。「実習内容」「指導時間の確保」「実習の評価」については、「ある」「ない」の比率がほぼ同じで、概ね勤務時間内に養護教

諭の日々の職務内容について指導し、絶対評価で集団内での比較をする必要がなく、養護教諭が中心ではあるが学校として最終の評価を行うことから、「自分の指導力」や「指導の方法」よりも悩みや困難の比率が低いと考えられる。

また、指導上の悩みや困難が「ある」「どちらかといえばある」と回答したものにその理由

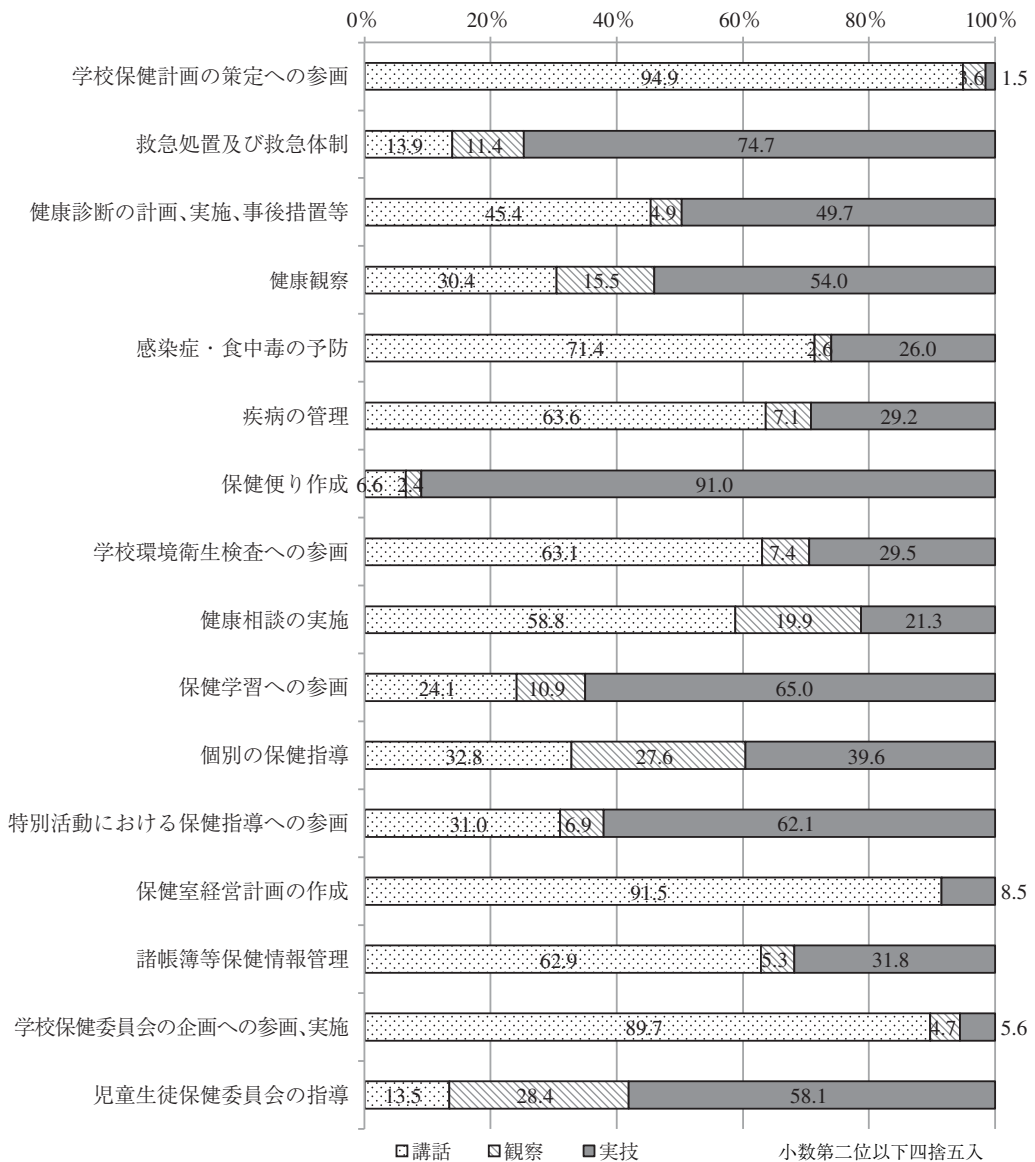


図1 内容別指導方法

を自由記述してもらったところ、「自分の指導力」については『経験が少ない』『経験はあるが十分な研究や研修ができていない』『自信がない』『しゃべるのが苦手』、「指導の方法」については『自己流なので不安』『他校の指導と差が出ないか心配』『実技をさせたいが責任を伴うため講話が中心となる』という理由が多かった。石井ら (2010) の調査でも、「自身の指導に関すること」では指導全般の不安を全養護教諭が述べており、他の養護教諭がどのような実習指導を行っているのかを実際見る機会がない、他の教科の教育実習と異なり、毎年実習指導を行うことがないため養護教諭自身が成長しにくいと感じていることや実習学生と一対一の指導となるため、指導の影響が大きいことから不安がある<sup>21)</sup>と述べており、本調査も同様の傾向といえる。

その他「指導時間の確保」については『学校行事 (健康診断や運動会等) や保健室来室者が多く、日常の業務が多忙』、「実習内容」については『実習時期によって実習内容が限定される』『すべての内容を指導するには時間が短い』『大学の実施要項では実習内容が分からない』『学校任せ』『児童のプライバシーに関わる内容もある』、「実習の評価」については『評価の基準や観点がわからない』『短い期間での評価は

難しい』『職務の現状や学生の将来のことなど考えると主観的になる』、「学生の資質や能力」については『免許取得だけが目的の学生がいる』『やる気がない』『基本的なマナーやコミュニケーションに欠ける』『学生気分である』、「受け入れ体制」については『協力学級の確保など校内での連携不足』『保健室を閉めている』という理由が多かった。

経験年数との関係に着目すると、「学生の資質や能力」においてのみ経験年数カテゴリによる差が有意であり ( $\chi^2=9.986$ ,  $df=4$ ,  $p<.05$ )、とくに 30 年以上で「ない」の比率が高かった。表 6-1 より経験年数カテゴリ 30 年以上が 3 人以上指導した比率は 49.3% で、他の経験年数カテゴリより極めて高い。このことから実習受け入れ経験が豊富なため、多様な学生を指導するスキルが養われ学生の資質や能力に対応できているのではないかと考える。さらに、築地 (2015) が 37 年の養護教諭の経験から「指導する養護教諭として最大の使命は“学生の能力や可能性を引き出し、養護教諭になりたいという意欲や、やる気を高めること”に尽きる<sup>22)</sup>と述べているように、人生の先輩として指導する意欲が高いのかもしれない。その他の悩みや困難については、経験年数カテゴリによる差はみられなかった。ただし、経験年数 20 年未満で

表 10-1 受け入れ体制に関する悩みや困難 (2 カテゴリ変換)

経験年数		ある	ない	合計
5 年未満	n	1	6	7
	%	14.3	85.7	100
5-9 年	n	0	6	6
	%	0.0	100.0	100
10-19 年	n	4	7	11
	%	36.4	63.6	100
20-29 年	n	23	42	65
	%	35.4	64.6	100
30 年以上	n	20	54	74
	%	27.0	73.0	100
合計	n	48	115	163
	%	29.4	70.6	100

小数第二位以下四捨五入

表 10-2 学生の資質や能力に関する悩みや困難 (2 カテゴリ変換)

経験年数		ある	ない	合計
5 年未満	n	3	4	7
	%	42.9	57.1	100
5-9 年	n	4	2	6
	%	66.7	33.3	100
10-19 年	n	6	5	11
	%	54.5	45.5	100
20-29 年	n	37	28	65
	%	56.9	43.1	100
30 年以上	n	24	50	74
	%	32.4	67.6	100
合計	n	74	89	163
	%	45.4	54.6	100

小数第二位以下四捨五入

**表 10-3** 自分の指導力に関する悩みや困難  
(2 カテゴリー変換)

経験年数		ある	ない	合計
5年未満	n	6	1	7
	%	85.7	14.3	100
5-9年	n	5	1	6
	%	83.3	16.7	100
10-19年	n	4	7	11
	%	36.4	63.6	100
20-29年	n	41	24	65
	%	63.1	36.9	100
30年以上	n	46	28	74
	%	62.2	37.8	100
合計	n	102	61	163
	%	62.6	37.4	100

小数第二位以下四捨五入

**表 10-4** 指導の方法に関する悩みや困難  
(2 カテゴリー変換)

経験年数		ある	ない	合計
5年未満	n	6	1	7
	%	85.7	14.3	100
5-9年	n	5	1	6
	%	83.3	16.7	100
10-19年	n	4	7	11
	%	36.4	63.6	100
20-29年	n	38	27	65
	%	58.5	41.5	100
30年以上	n	41	33	74
	%	55.4	44.6	100
合計	n	94	69	163
	%	57.7	42.3	100

小数第二位以下四捨五入

**表 10-5** 実習内容に関する悩みや困難  
(2 カテゴリー変換)

経験年数		ある	ない	合計
5年未満	n	3	4	7
	%	42.9	57.1	100
5-9年	n	3	3	6
	%	50.0	50.0	100
10-19年	n	4	7	11
	%	36.4	63.6	100
20-29年	n	44	21	65
	%	67.7	32.3	100
30年以上	n	35	39	74
	%	47.3	52.7	100
合計	n	89	74	163
	%	54.6	45.4	100

小数第二位以下四捨五入

**表 10-6** 指導時間の確保に関する悩みや困難  
(2 カテゴリー変換)

経験年数		ある	ない	合計
5年未満	n	2	5	7
	%	28.6	71.4	100
5-9年	n	3	3	6
	%	50.0	50.0	100
10-19年	n	7	4	11
	%	63.6	36.4	100
20-29年	n	43	22	65
	%	66.2	33.8	100
30年以上	n	33	41	74
	%	44.6	55.4	100
合計	n	88	75	163
	%	54.0	46.0	100

小数第二位以下四捨五入

**表 10-7** 実習の評価に関する悩みや困難  
(2 カテゴリー変換)

経験年数		ある	ない	合計
5年未満	n	4	3	7
	%	57.1	42.9	100
5-9年	n	3	3	6
	%	50.0	50.0	100
10-19年	n	2	9	11
	%	18.2	81.8	100
20-29年	n	33	32	65
	%	50.8	49.2	100
30年以上	n	40	34	74
	%	54.1	45.9	100
合計	n	82	81	163
	%	50.3	49.7	100

小数第二位以下四捨五入

は各年齢カテゴリーの人数が少ないため、これらの検定結果は参考値として留めておくべきである。

## 11. 指導上の悩みや困難と実習指導に対する意欲との関係

指導上の悩みや困難と実習指導に対する意欲との関係について、指導上の悩みや困難が「ある」「どちらかといえばある」を「ある」、「ない」「どちらかといえはない」を「ない」の2カテゴリーに変換し、養護実習を「指導したい」「どちらかといえば指導したい」を「指導したい」、「指導したくない」「どちらかといえは指

表 11-1 自分の指導力と実習指導の意欲  
(2 カテゴリー変換)

実習指導	悩みや困難		合計
	ある	ない	
指導したい	n 32	32	64
	% 31.1	52.5	39.0
指導したくない	n 71	29	100
	% 68.9	47.5	61.0
合計	n 103	61	164
	% 100	100	100

小数第二位以下四捨五入

表 11-3 実習の内容と実習指導の意欲  
(2 カテゴリー変換)

実習指導	悩みや困難		合計
	ある	ない	
指導したい	n 30	34	64
	% 33.7	45.3	39.0
指導したくない	n 59	41	100
	% 66.3	54.7	61.0
合計	n 89	75	164
	% 100	100	100

小数第二位以下四捨五入

表 11-5 実習の評価と実習指導の意欲  
(2 カテゴリー変換)

実習指導	悩みや困難		合計
	ある	ない	
指導したい	n 27	37	64
	% 32.9	45.1	39.0
指導したくない	n 55	45	100
	% 67.1	54.9	61.0
合計	n 82	82	164
	% 100	100	100

小数第二位以下四捨五入

表 11-7 受け入れ体制と実習指導の意欲  
(2 カテゴリー変換)

実習指導	悩みや困難		合計
	ある	ない	
指導したい	n 15	49	64
	% 31.2	42.2	39.0
指導したくない	n 33	67	100
	% 68.8	57.8	61.0
合計	n 48	116	164
	% 100	100	100

小数第二位以下四捨五入

表 11-2 指導時間の確保と実習指導の意欲  
(2 カテゴリー変換)

実習指導	悩みや困難		合計
	ある	ない	
指導したい	n 34	30	64
	% 38.6	39.5	39.0
指導したくない	n 54	46	100
	% 61.4	60.5	61.0
合計	n 88	76	164
	% 100	100	100

小数第二位以下四捨五入

表 11-4 指導の方法と実習指導の意欲  
(2 カテゴリー変換)

実習指導	悩みや困難		合計
	ある	ない	
指導したい	n 31	33	64
	% 33.0	47.1	39.0
指導したくない	n 63	37	100
	% 67.0	52.9	61.0
合計	n 94	70	164
	% 100	100	100

小数第二位以下四捨五入

表 11-6 学生の資質や能力と実習指導の意欲  
(2 カテゴリー変換)

実習指導	悩みや困難		合計
	ある	ない	
指導したい	n 30	34	64
	% 40.5	37.8	39.0
指導したくない	n 44	56	100
	% 59.5	62.2	61.0
合計	n 74	90	164
	% 100	100	100

小数第二位以下四捨五入

導したくない」を「指導したくない」の2カテゴリーに変換し、クロス集計を施した。その結果は表 11-1 から 11-7 の通りであった。「自分の指導力」あるいは「指導方法」に悩みや困難があったものは、「指導したくない」比率が高かった(それぞれ、 $\chi^2=7.367$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ 、 $\chi^2=3.383$ ,  $df=1$ ,  $p=.066$ )。一方、「指導時間の確保」「実習内容」「指導の方法」「実習の評価」「学生の資質や能力」「受け入れ体制」について

は「指導したい」「指導したくない」とは関係がなかった。このことから実習指導に対する意欲は、大学や学生、学校に関する要因よりも養護教諭自身の資質や能力に関する要因の方が大きいと考える。

#### Ⅳ まとめ

養護実習の現状と課題を明らかにするため、養護教諭へのアンケート調査を行い、経験年数カテゴリを中心に分析した結果、以下のような結果が得られた。

- 1 学校や養護教諭が実習の受け入れを拒否することはほとんどないが、実習指導に意欲的な養護教諭は34.4%と低く、その理由として「自分の指導力に自信がないから」が56.5%で一番多かった。また、経験年数カテゴリで30年未満は「指導したくない」の比率が高いが、30年以上では「指導したい」「指導したくない」の比率が同程度となった。
- 2 実習指導の「経験あり」は全体で67.7%であった。経験年数カテゴリで10年未満は「経験なし」の比率が高く、10年～19年では「経験なし」と「経験あり」の比率に差がなく、20年以上では「経験あり」の比率が高かった。指導した学生数は、小学校で1人または2人、中学校では1人が最も多かった。
- 3 適切だと思う実習時期は、全ての経験年数カテゴリにおいて5月、6月、4月の順に多かったが、実際に指導した時期は6月、9月、5月の順となった。
- 4 指導していない実習内容は「学校保健委員会」35.5%、「特別活動における保健指導」30.1%、「学校環境衛生検査」26.6%で多かった。指導の方法については「保健便りの作成」「救急処置」は実技、「学校保健計画」「保健室経営計画」「学校保健委員会」は講話による指導が多かった。
- 5 指導上の悩みや困難については「自分の指導力」62.6%、「指導の方法」57.7%で、養護教諭自身の問題において比較的比率が高

く、「自分の指導力」あるいは「指導方法」に悩みや困難があったものは「指導したくない」比率が高かった。

養護実習が学生、大学、学校の三者にとってより有益なものとなるには、篠崎（2015）が述べているように、指導者である養護教諭自身の資質能力の向上が課題である<sup>23)</sup>。これまでは養護教諭の経験を担保に指導をしてきたが、誰もが指導者となり得ることから大学と教育委員会が連携し、10年経験者研修や免許更新講習での指導及び教職実践演習などでの現職養護教諭の活用などを行い、養護教諭の資質能力の向上を図る必要がある。また、大学と学校はこれまでの「実習指導は学校まかせ、大学は口を挟まない」という暗黙のルールにお互いが縛られることなく、大学は養護教諭の意見を取り入れながら具体的な実習内容や指導方法、評価方法を記載した実習要項を作成することが急務である。

さらに養護実習の特性を鑑み、一度の実習で完結させるのではなく、保健室支援や健康教育啓発ボランティア、インターンシップ、プレ養護実習などそれぞれの目的を達成するための年間計画を作成し、「養護実践プログラム」としてカリキュラムへ位置付けることが望まれる。

#### 謝辞

調査にご協力いただいたA県養護教諭研究会の養護教諭の皆様は心よりお礼申し上げます。

#### 引用・参考文献

- 1) 日本養護教諭教育学会『養護教諭専門領域に関する用語の解説集（第二版）』2012, p.13
- 2) 中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm)（参照2016-9-26）
- 3) 「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査 集計結果」文部科学省 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/sankou/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sankou/)（参照2016-9-26）
- 4) 大谷尚子・中桐佐智子編『養護教諭必携シリ

- ーズ No.4 改訂養護実習ハンドブック』東山書房, 2015, p 11
- 5) 中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて(答申)」文部科学省 [http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf) (参照 2016-9-26)
- 6) 藤本比登美他「広島大学「養護実習」のシステムに関する研究」広島大学学部・附属学校共同研究機構研究紀要 第 34 号 2006, p 47
- 7) 矢野潔子「養護教諭の資質・能力保証に関する実践的研究－養護実習ミニマムスタンダードの策定－」, 2015, p 11 [https://fukuoka-u.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=3188&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=39](https://fukuoka-u.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=3188&item_no=1&page_id=13&block_id=39) (参照 2016-9-26)
- 8) 公益財団法人日本学校保健会『保健室経営計画作成の手引き平成 26 年度改訂』2015, p 9-10
- 9) 前掲書 4) p 21
- 10) 石井康子, 泊祐子, 西田倫子「養護実習における養護教諭の指導の現状と教育上の課題」岐阜県立看護大学紀要 第 10 巻 2 号 2010, p 5
- 11) 「平成 25 年度学校教員統計調査 勤務年数区分別職名別教員構成」文部科学省 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001058721&cycode=0> (参照 2016-9-26)
- 12) 公益財団法人日本学校保健会『児童生徒等の健康診断マニュアル平成 27 年度改訂』2015, p 9
- 13) 齋藤千景他「養護教諭養成大学における養護実習の現状と課題」学校保健研究 58, 2016, p 77
- 14) 杉浦守邦監『養護教諭講座 5 新版養護実習』東山書房, 2009
- 15) 前掲書 4)
- 16) 尾花美恵子, 栗田舞美, 西川路由紀子『養護教諭のための教育実習マニュアル (第 4 版)』少年写真新聞社, 2012
- 17) 石原昌江, 野村梨香「岡山大学における養護実習の現状と課題」岡山大学教育実践総合センター紀要, 第 1 号, 2001, p 93
- 18) 公益財団法人日本学校保健会『学校保健の課題とその対応－養護教諭の職務等に関する調査結果から－』2012, p 104, p 117-118
- 19) 中央教育審議会「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について(答申)」文部科学省 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo/0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2009/01/14/001\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/01/14/001_4.pdf) (参照 2016-9-26)
- 20) 堀内久美子他「養護教諭養成課程の学外実習に関する研究－第 4 報養護実習の現状分析－」愛知教育大学強化教育センター研究報告 第 16 号, 1992, p 68
- 21) 前掲書 10) p 5
- 22) 築地優子「養護実習を指導した養護教諭として見えてきたこと」日本養護教諭教育学会誌第 19 巻第 1 号, 2015, p 17
- 23) 篠崎優美「養護実習への期待」日本養護教諭教育学会誌第 19 巻第 1 号, 2015, p 23